

秩父市聖地公園だより

発行 秩父市聖地公園管理事務所 埼玉県秩父市山田 990 番地 電話 0494-22-3469

ホームページ <http://www.city.chichibu.lg.jp/> FAX 0494-25-1132

あんどん料（献燈料）の支払いは郵便局でお願いします。

（あんどん料は、コンビニエンスストア等での支払いはできません。）

あんどんの献燈は、1 灯につき 1,500 円です。設置を希望する場合には、7 月 29 日（金）までに下記の場所でお支払いください。また複数燈を設置する場合は改めて納付書を送りますので、上記までご連絡ください。

【納付場所】

- ・全国の郵便局
- ・聖地公園管理事務所 ・秩父市役所生活衛生課（歴史文化伝承館 1 階）

手続きの必要書類について

◇埋蔵（納骨）時

1. 火葬許可証（改葬の場合は「改葬許可証」、分骨の場合は「分骨証明書」等）

2. 聖地公園利用許可証

3. 認印

※事前に管理事務所と石材店に納骨日時をご連絡ください。

※名義人様がお亡くなりになった場合、承継手続きが必要です。管理事務所へお問い合わせください。

◇聖地公園利用許可証の再発行

1. 本人確認書類

（顔写真付きのもの）

2. 認印

3. 手数料 520 円

※申請は名義人様に限ります。

◇住所・本籍・氏名変更

1. 聖地公園利用許可証

2. 変更を証明する戸籍抄本

または住民票の写し

3. 認印

※戸籍抄本は 6 か月以内、住民票は 3 か月以内

◇改葬許可申請書の作成

（聖地公園から他墓所へ改葬する場合）

1. 聖地公園利用許可証

2. 改葬先の名称、所在地のわかるもの

3. 本人確認書類

（顔写真付きのもの）

4. 認印

※書類作成後、秩父市役所市民課へご提出ください。

※名義人以外の方が申請をする場合には、承諾書と印鑑証明書が必要です。

無料送迎バスを運行

西武鉄道西武秩父駅と秩父鉄道秩父駅の両駅から聖地公園まで、次の日程で往復無料送迎バスを運行します。

	運行日	西武秩父駅発	秩父駅発	聖地公園発
夏	令和4年8月13日(土) 14日(日) 15日(月)	9時～16時	×	10時～17時
	令和4年8月16日(火)	9時～19時	同左	10時～21時
秋	令和4年9月23日(祝・金) 24日(土) 25日(日)	9時～16時	同左	10時～17時
令和5年 春	令和5年3月18日(土) 19日(日) 21日(祝・火)	9時～16時	同左	10時～17時

※新型コロナウイルスの感染状況により、予定が変更される場合があります。

※8月16日のあんどん祭当日は周辺道路や園内駐車場が大変込み合いますので、できる限り無料送迎バスでの来園と短時間の滞在にご協力をお願いいたします。

合葬墓の利用案内

聖地公園内の各墓所の納骨室がいっぱいになった場合など、次のどちらかの条件に該当した場合、合葬墓をご利用できます。

ア 聖地公園墓所から改葬し、または、分骨するとき。

イ 聖地公園墓所の利用を終えるとき。

【費用】

- ・ 本骨1体につき5万円
- ・ 分骨1体につき3万円

詳細は、聖地公園管理事務所まで問い合わせください。

墓前法要のお申し込み

秩父郡市外にお住まいで、お坊様による墓前法要を希望される場合は、聖地公園協力団体へ取り次ぎますので、聖地公園管理事務所へご連絡ください。墓前法要の六か月前から一か月前までの間で受け付けています。お取り次ぎは、先着順となりますので、お早めにご連絡ください。

ふるさと納税のご紹介

ふるさと納税の返戻品として、聖地公園墓所の除草もしくは代理墓参を申し込みます。寄付額はともに3万円以上です。

【除草】

お墓の草取りと落ち葉の清掃を行い、完了後の写真をお送りします。秋と春のお彼岸前、お盆前の3回実施します。

- ・ 対象…普通墓所1～4種

【代理墓参】

寄附から1年以内に3回行います。墓石や線香台等の清掃（水洗い）と献花やお線香による供養をし、心をこめて合掌します。

- ・ 対象…芝生墓所

問 秩父市役所財政課

☎ 0494222203

ふるさと納税の詳細は市ホームページ
<http://www.city.chichibu.lg.jp/1097.html> まで

